

**男女共同参画審議会 会議経過要旨**

会議名	令和7年度第3回木津川市男女共同参画審議会				
日時	令和7年10月7日(火) 午後2時から	場所	女性センター 講習室		
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者)  第2号委員 (市民)  第3号委員 (各種団体の代表者)  第4号委員 (公募に応じた市民)	■ 有賀 やよい委員(会長) □ 大村 和広委員  ■ 須田 利夫委員(副会長) ■ 小栗 一恵委員 □ 藤澤 正典委員  ■ 赤穂 海佳委員 □ 速川 光江委員 ■ 田中 真理子委員 □ 炭本 範子委員  ■ 丸井 実季委員		
	庶務 (事務局)	藤原人権推進課長、川崎所長、今中課長補佐、SRC			
傍聴者	なし				
議題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 課長あいさつ 4. 議事 (1) 審議事項 第2次木津川市男女共同参画後期計画案について 5. その他 • 今後の予定<パブリックコメントについて> 6. 閉会				

会議結果 要　旨	<p>1. 開会 事務局より、開会を宣言した。</p> <p>事務局より、配布資料の確認をした。</p> <p>資格審査について、事務局より報告した。</p> <p>2. 会長あいさつ 有賀会長より、第3回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があった。</p> <p>3. 課長あいさつ 課長より、挨拶があった。</p> <p>4. 議事 (1) 審議事項 第2次木津川市男女共同参画後期計画案について (第2次木津川市男女共同参画後期計画 キラリさわやかプラン (素案)) 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>5. その他 ・今後の予定&lt;パブリックコメントについて&gt; 事務局より今後の予定について説明した。</p> <p>6. 閉会</p>
-------------	---

<b>会議経過 要　旨</b>	<p><b>1. 開会</b></p> <p>開会宣言</p> <p>配布資料について確認した。</p> <p>事務局より、欠席委員 4 名（大村委員、速川委員、炭本委員、藤澤委員）について報告した。</p> <p><b>2. 会長あいさつ</b></p> <p>皆さん、こんにちは。前回までは暑い暑いと毎回言っていたような感じですが、一週間、二週間くらい涼しい日も混じるようになり、今日はとてもきれいな空で雲がポカリポカリと浮かんで、思わずのんびりどこかで過ごしたいという気になりましたが、そもそも言っておられません。前回は、非常に積極的な議論、ご意見を多数いただき、今回の計画案には、前回の意見もほぼ取り入れていただいて、良いプランになったのではないかと思います。どうぞご協力よろしくお願いします。</p> <p><b>3. 課長あいさつ</b></p> <p><b>4. 議事</b></p> <p><b>(1) 審議事項</b></p> <p>第2次木津川市男女共同参画後期計画案について      (資料 第2次木津川市男女共同参画後期計画      キラリさわやかプラン (案))</p> <p>事務局より、議事（1）について、資料を基に説明した。</p> <p>なお、主な意見・質疑は次のとおり</p> <p>議長： 何かご意見、ご質問があればお願いします。</p> <p>委員： 前回申し上げれば良かった点もいくつかありますが、まず新たに 43・44 ページを入れていただきましたが、これは見開きになりますか。</p> <p>事務局： 見やすくなるように、左右の見開きページにします。</p> <p>委員： 47 ページの「めざす姿」について。「柔軟な働き方を選択できる職場」は、どんな職場をイメージすれば良いのかわかりにくいです。</p> <p>事務局： 色々な制度や雇用されている側の意見を取り入れてもらいたいという形です。</p> <p>委員： そうすると、そうではない会社に入ってしまった人は、「だれもが」に含めてもらえないことになりますか。</p> <p>議長： 事業主と職場をわけて考えるのはどうですか。時短勤務やテレワークが可能な部署があれば、そちらに配置替えができるというイメ</p>
---------------------	--

	<p>ージかと思いました。</p>
委 員：	めざすのは、みんなが能力を十分に発揮できる、そのためには柔軟な働き方が選択できる職場が増えることなので、最初に限定してしまうと、そうでない人達は関係ないという感じになると思います。文章の組み立てが限定されてしまうと思いました。
事務局：	「だれもが能力を十分に発揮していきいき働く」ということと、あとは「職場自体が柔軟な働き方を選択できる職場である」という2つです。
委 員：	1つにしてしまうから、限定されると思いました。
事務局：	2つにわけて文章を検討します。
委 員：	50ページの「めざす姿」について。「仕事、家庭、地域活動等、あらゆる活動に性別等にかかわりなく参画しています。」は、「誰が」なのかわかりにくいです。例えば「性別等にかかわりなく」を冒頭に入れて、「性別にかかわりなく、仕事、家庭、地域活動等、あらゆる活動に参画しています。」にして、わざわざ「誰が」を入れないか、「市民が」と入れても良いと思いますが、主語がわかりにくいと思いました。
事務局：	「性別等にかかわりなく、仕事、家庭、地域活動等、あらゆる活動に参画しています。」と修正します。
委 員：	64ページの「めざす姿」について。この基本目標III-1は、全世代向けに書いてあると思いますが、「めざす姿」は「次代を担う子どもに対して～」とあります。子どもは子どもで一つあって良いと思いますが、大人向けの項目も必要だと思います。
事務局：	大人に対する学習の機会の文言・項目等を検討します。
委 員：	(2)は「生涯学習活動における～」とあるので、生涯学習のめざす状態も必要ではないでしょうか。
議 長：	「すべての世代」でも良いのではないかでしょうか。
事務局：	文言を整理します。
委 員：	70ページの3~4行目の文章について。「市が取り組む施策においてジェンダー平等の視点“が”ではなく、「～視点“を”」にして、「～ため」が2つあるので「また」を入れると、わかりやすいと思います。
	それと、71ページの男女共同参画人材リストは、やはり今後も目標を持って増やし続けていくのですか。
事務局：	人材リストの整理が課題ではありますが、今後も取組を続けたいと思っています。
委 員：	登録する人を増やすための具体的な活動は計画の中にはないですね。計画ないものは進まないので、これを進める論拠がないと具体的な活動が見つけづらいのではないかと思います。
事務局：	来ていただいた講師等に、お声掛けはしています。
委 員：	それが増えた後に、ここに結びつくものが見えづらいです。なの

	<p>に、大きな目標の一つになっていることに違和感があります。残すのであれば、何かもう一工夫あれば良いと思います。</p>
事務局：	関連付けできるものがあるか、再度検討します。
委 員：	もしそれがなくても、この活動に関わっている人達が認識を持つような理論づけがあれば良いと思います。
議 長：	女性センターの男女共同参画講座の講師になっていただくというイメージで、人権推進課だけでなく他課でも講座や研修会があると思うので、それを担ってくださる方ということで、私はあまり抵抗感がありませんが。
委 員：	目標でなければ抵抗感はないのですが、男女共同参画の計画の一つに設定しているので、よほど重要なことだと一般的には感じると思います。これがあつてはいけないわけではないので、これを増やせば男女共同参画が進むと思える理屈がほしいです。例えば納得すると、他の方にお声を掛けるかもしれません。
事務局：	今の意見は大事なことだと思います。ただ、まだまだ男女共同参画計画が周知できていないのが現状なので、この計画書とともに幅広くお声掛けし、人材リストも少しずつ前に進めていけたらと思います。今回計画書の中に文言として入れるのは難しいと思いますが、心に留めて取り組みたいと思います。
議 長：	すごく読み込んでいただき、充実したプランに仕上がりつつある印象です。他にご意見はありますか。
委 員：	先ほどもご意見があった47ページの「柔軟な働き方を選択できる職場～」は、私も印をしていました。何年か前と違い、職場復帰したら一日働かないといけない時代から、最近は時短勤務も可能になってきて、確かに進んできていると思いながら読んでいました。 53ページ一番下の「女性の自主的な生涯学習への支援」は、どういう捉え方をすれば良いのでしょうか。
事務局：	生涯学習の機会を増やして、皆さんができる機会を作っていくということです。
議 長：	例えば、保育を設定しておいて、お母さんが勉強している間お子さんを見ていたらこのようなことも入るのですか。
事務局：	保育は別でも設定しています。女性センター講座での保育、他課でも保育設定しているところもあります。
委 員：	例えば公民館講座等に参加しようと思っても、ほとんど昼間の時間帯ばかりで、夜は数えるほどしかありません。そういう講座を増やしていくための支援なのか、それともそういうところに参加するための支援なのか、どちらの立場の支援か疑問に思いました。
議 長：	参加しやすいように色々な形で、どちらも含めていると思います。
委 員：	元は46ページの一番下に「女性の自主的な生涯学習への支援」がありました。どちらかと言うとリーダー候補を育てていくという項目にあったものを、一般のほうに移行したのだと思います。

	<p>事務局： 最初に基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」（2）「政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成」に入っていた時に、自主的な生涯学習の支援は人材育成とは違うという意見が出たため、今の場所に変更しました。今回は、「家庭・地域における男女共同参画の推進」として、「一人ひとりの取り組み～家庭・地域・職場～」に「家族一人ひとりの個性や生き方、考え方を尊重し、家事や子育て、介護等を家族みんなで協力しましょう。」とあり、その中で一人ひとりが取り組めること、皆がさまざまな視点を持って担い手が活動し、幅広い意見を取り入れた地域活動ができるように、というところで「生涯学習への支援」を入れています。皆さまのご意見をいただきながら、この場所が適正かどうか検討したいと思います。</p> <p>委員： ここにくると、女性でなくても良いかもしれません。男性の生涯学習の支援も。</p> <p>事務局： （2）「男女で取り組む地域活動の促進」ですが、地域活動に女性がなかなか参画できないということで、社会教育課で支援してもらえたという意図がありました。</p> <p>委員： 生涯学習に参加されているのは女性が多いと思います。</p> <p>委員： 生涯学習ではなく、地区の集まり等が男性ばかりなので、そこに女性を増やしたいという意図だとすれば、ここに書かれているものと私達がイメージするものは違うと思います。</p> <p>事務局： 生涯学習の活動における男女共同参画の意識の浸透の中に、各事業を実施する際の保育ルームの開設という項目があります。保育スペースの設置は行っていますが催しに参加する時には授乳室やオムツ交換スペースを設置している、会議出席に伴って子どもを預けたい人に対して保育ルームを開設し、会議に参加しやすい状況を整える等を具体的な施策として挙げています。</p> <p>議長： 保育ルームが必要な人には提供することですね。</p> <p>委員： （2）は、地域活動とマッチするかどうかですか。</p> <p>議長： 地域団体やまちおこし等、性別で役割分担するのではなく、やりたいものに参加できるようにできるだけ協力するというイメージであれば良いと思いますが、担当課も社会教育課に限らないということですね。そういう意味では、（1）の「男性の家事・子育て・介護等への参画促進」をするためにも、男性のひとり親家庭なら当然必要な支援になると思います。家庭内で男性が家事・子育て・介護等にもっと参加してくださいというのと、地域の活動等はそれぞれの家庭で男女共にすれば良いので、固定観念で割り振らない方が良いと思います。</p> <p>委員： 地域活動なのに、「女性の自主的な生涯学習への支援」とあり、生涯学習となると、先ほどおっしゃったように公民館等でされている活動をイメージします。そうすると、地域活動の促進の一項目として少し違和感があります。</p>
--	--

	<p>事務局： もとは「政策方針決定の場での活躍できる人材の育成」に置いていたものなので、場所の配置も含めて再度検討します。</p> <p>委 員： 前回の意見が反映されていて良くなつたように感じます。</p> <p>委 員： 先ほど意見があつた、男女共同参画人材リストの登録について。私も登録していますが、実際に登録した後どのように活用されているのかが一切見えません。年間2名なので、5年間で10名増やすという目標ですが、そのための取組がわからないです。例えば、広報に載せているのですか。</p> <p>事務局： 年に一度だけ掲載しています。あと、木津川市庁内の市職員向けの掲示板に氏名や住所を伏せて登録者リストを掲示し、委員の選出や各講座の講師等に活用できるようにしています。成り立ちも調べ直して、整理したいと思います。</p> <p>議 長： いきつくところをもう少し明確に示していただきたい、せっかくやりたいと思って登録した方の行き場がなくならないようにしてほしいと思います。ただ、個人情報の問題があり、一つのリストを他課と共有することは難しいです。ここでもやりたい、ここでもやりたいとなると、いくつも登録することが必要で、そのあたりがもう少し柔軟に運用できればと思います。例えばマイナンバーカードもできたので、それを活用して運用できれば、身元も活動範囲もわかつて良いと思います。また検討ください。</p> <p>ハラスメントやDVについて。特にDVで関係機関とは書いていますが、警察に届ける方が適切なケースがあると思います。警察も残念な結果になったケースもあるし、以前よりは前向きだと思います。DV防止についても、一緒に街宣活動をしていただいている。警察も助けになる、警察に駆け込むことも必要であると、どこかに入れてもらえればと思います。</p> <p>事務局： 検討します。</p> <p>委 員： 39ページの「男女共同参画事業」と「女性センター事業」の違いが、はつきり見えません。例えば、男の料理教室はどちらに入るのですか。</p> <p>事務局： 内容的には、両事業に該当していますが、予算は、女性センター事業費より支出しています。</p> <p>議 長： 他になれば、藤澤委員のご意見を伺いたいと思います。</p> <p>事務局： 藤澤委員からいただいたご意見を報告します。</p> <p>まず、19ページ。(4)「女性に対する暴力、相談の状況」の2行目「～令和2年（2020年）以降減少していますが」とありますが、正しくは「～をピークに減少に転じたものの、最近は再び増加傾向にある」と正しい文言に変更してはどうか。「減少している」で止まっているので、その後増加したという文言を入れるべきではないか、とのご意見です。</p> <p>議 長： 京都府警は、ずっと増加し続けているのですよね。</p>
--	--

事務局： そうです。	<p>次に、46ページ（2）「政策・方針決定の場で活躍できる人材の育成」について。1行目の「～審議会等の政策・方針決定の場に参画等に向けた」の文章を「～方針決定の場への参画～」と変更したほうが良いのではないか、とのご意見です。</p> <p>次に、52ページの一番下の丸は「地域の避難所運営等について、子育て家庭や障がいのある人など、多様な意見の意見を～」と「意見」が重複しているので、ここは削除します。</p> <p>次に、53ページ（1）の具体的取組の一番下の担当課は、子育ての担当課も入れるべきではないか、とのご意見です。</p> <p>次に、57ページ（4）「相談体制の強化」は、「相談・支援体制の強化」ではないか、何故ならば2行目に「相談・支援体制を充実するとともに～」とあるため、とのご意見です。</p> <p>次に、58ページ「2 DVの防止と被害者の保護・自立支援」とあるが、相談についての記載しかない。保護や自立支援の文言を追記すべきではないか、とのご意見です。</p> <p>次に、65ページ（2）「生涯学習活動における男女共同参画意識の浸透」の3行目「市民の学習活動への参加意欲の高揚を図ります。」とあるが、「向上を図ります。」ではないか、とのご意見です。その下の具体的取組の一番上「男女平等に関する生涯学習情報の提供及び学習機会の充実」とあるが、再度「男女」と「ジェンダー」の使い分けをきちんと確認してほしい、とのご意見です。</p> <p>次に、66ページの具体的取組の「男女平等の視点に立った家庭教育の啓発」も、「ジェンダー平等」の方が良いのではないか、とのご意見です。</p> <p>次に、69ページ（3）「市職員における男女共同参画の浸透」の1行目「～男女平等の観点」を「～ジェンダー平等」の方が正しいのではないか、とのご意見です。同じく（5）の「男女平等」も「ジェンダー平等」の方が良いのではないか、すべて整理する必要があるとのご意見です。</p> <p>次に、70ページの一番下「4 苦情や意見への対応」の2行目「女性センター相談など既存の制度・関係機関と十分に連携しながら～」とあるが、「既存の制度を活用し」や「既存の制度を活用するとともに」とした方が文言のつながりが良いのではないか、とのご意見です。以上です。</p> <p>委員： 「男女」と「ジェンダー」は、今はどのように使い分けているのですか。</p> <p>事務局： 例えば、男・女と二分して表現するものについては「男女」、性全体に関するものは「ジェンダー」と表現しています。すべての文言について、再度精査したいと思います。</p> <p>議長： 事務局で整理するということで良いですか。</p>
------------	---

	<p>事務局： はい。</p> <p>議 長： 整理した内容を、最初に記載した方が良いかもしれません。パブリックコメント等でもご意見が出ると思います。</p> <p>事務局： 藤澤委員より国の第6次素案が出ているのと、京都府も今年度新たな計画を出すので、十分情報収集をして適切に整理するように、とのアドバイスをいただいている。</p> <p>議 長： 指標の問題について、他にご意見はありますか。指標は数字で出しているので、これで妥当かどうか。国勢調査もそろそろ終わる頃ですが、結果は今年度には出ないと思います。目標値の見直しについてはどうしましたか。</p> <p>事務局： リストの登録者数については、以前は登録者数全体の人数を目標値にしていましたが、精査したところ人数が減ると考えています。</p> <p>また、育休については、大きく前進していますので目標値も変更しています。</p> <p>議 長： 女性の労働力率73%は、令和2年の中間値が71.4%で、現在は73%のことですか。</p> <p>事務局： 令和2年の国勢調査で、既に70%を超えており、上の30～34歳と合致した73%以上と目標を変更しています。</p> <p>事務局： 35～39歳が令和2年でこれまでの目標値70%を超えているので、今度は目標値を上げて73%としています。</p> <p>委 員： 73%の根拠はありますか。</p> <p>事務局： 前回の目標値設定の根拠は今わからないのですが、それに準じています。</p> <p>議 長： 一般的にみて低くないですか。男性並みに設定しても良いぐらいのものではないのですか。この労働力率に育休の人は入らないですか。育休取得は、確かに女性は長くなる傾向があると思います。それが労働力率に入ると、下がってしまいます。国勢調査では、確かに「無職」と「育休中」と両方あったような気がします。それとも、何十日間か仕事をしていなければ「無職」になるのですか。</p> <p>委 員： 育休中は、組織に属しているので労働力になると思います。</p> <p>事務局： 木津川市の場合、新興住宅地に家を建てて府外から転入される方が多いです。結婚と同時に仕事を辞めて、出産を終えて子どもが就学してからまた就労される方もおられます。ちょうど子育て期のポイントが一番下がる時期だと思います。</p> <p>議 長： 転入てくる数が多いということですか。</p> <p>事務局： そのため、全国よりポイントが下がっていると思います。木津川市の現状を考えると、あまり高い数値にするのも難しいと思います。</p> <p>議 長： 現状の数字は納得いきますが、目標値としては現実に近すぎるのではないかと思います。75%くらいはあっても良いのではないでしょうか。</p>
--	---

	<p>事務局： この表を見ながら京都府に属する木津川市としても考えて、再度検討します。</p> <p>委 員： 策定時は、65%に対して5%も上がった目標を立てているので、策定時と同じであれば75%でも良いのではないか、ということだと思います。</p> <p>事務局： 現状で入れるのではなく、5年後をみた数字ということで、再度検討します。</p> <p>議 長： あとの意見に関しては、事務局で検討していただくということで、よろしいですか。</p> <p>事務局： 先ほどの女性の労働力率について、35～39歳は前回より5%程度上がっているので今回ももう少し上げてはどうか、とのご意見で、30～34歳も前回から3%程度上がっているので、こちらも前回と同じより少し上げたほうが良いということで良かったでしょうか。</p> <p>議 長： はい。 この素案の文言等を整理したものでパブリックコメントにかけるということです。</p>
	<p><b>5. その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の予定&lt;パブリックコメントについて&gt;</li> </ul> <p>事務局より、パブリックコメントについて説明した。 事務局より、啓発活動（11月12日）について説明した。</p>
<b>その他の 特記事項</b>	<b>6. 閉会</b>